

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

# 福 島 県 報

## 目 次

- 告示  
告示  
○ 県営土地改良事業計画を定めた件 三三
- 随意契約の相手方を決定した件 三五
- 公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造について認定する件 三五
- 一般競争入札を行う件 三六
- 落札者を決定した件 三七
- 福島県病院局 三六
- 公金の収納の事務を委託した件 三六

## 告 示

### 福島県告示第四百八十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、下郷地区に係る県営農村集落基盤再編・整備事業（中山間地域総合整備事業（一般型））を行うため土地改良事業計画を定めた。この決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成三十年六月五日

福島県知事 内堀 雅 雄

- 一 縦覧に供する書類
- 土地改良事業計画書の写し
- 二 縦覧の期間
- 平成三十年六月六日から
- 同 月二十五日まで
- （二十日間）
- 三 縦覧の場所

下郷町役場

## 公 告

（農村計画課）

**公告第134号**

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県情報通信ネットワークシステム保守運用管理業務の委託について、次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成30年6月5日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
福島県情報通信ネットワークシステム保守運用管理業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
福島県企画調整部情報統計総室情報政策課 福島県福島市中町8番2号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成30年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿三丁目19番2号
- 5 随意契約に係る契約金額  
465,696,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約とすることとした理由  
特例政令第11条第1項第2号該当

(情報政策課)

**公告第百三十五号**

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十一号）第八十六条の二第一項の規定により、公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造について、次のとおり認定した。この認定に係る関係図書を次のとおり縦覧に供する。

平成三十年六月五日

福島県喜多方建設事務所長 山 口 登

一 認定に係る対象区域

喜多方市松山町大飯坂字下川端二千五百三十番一及び二千五百四十二番二

二 縦覧場所

喜多方市松山町鳥見山字下天神六番地の三 福島県喜多方建設事務所建築住宅部

(建築住宅部)

**公告第136号**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

平成30年6月5日

福島県知事 内堀 雅雄

**1 入札に付する事項**

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 走査型電子顕微鏡及び試料研磨装置 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限 平成31年5月31日（金）
- (4) 納入場所 福島ロボットテストフィールド（仮称）

**2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項**

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登録されている者又は開札時までに福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格を取得している者であること。
- (3) この公告の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていないこと。
- (4) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。
- (5) 当該物品に係る迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

**3 入札に参加する者に必要な資格の確認**

入札に参加を希望する者は、所定の物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成30年7月9日（月）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、郵送により提出する場合は、平成30年7月9日（月）午後5時まで必着とする。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県出納局入札用度課

電話024-521-7413

**4 契約条項を示す場所及び期間**

3に掲げる場所において平成30年6月5日（火）から同年7月9日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

**5 入札書の提出場所等**

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書の配布場所及び問合せ先 3に掲げる場所に同じ。  
なお、郵送による入札説明書の配布を希望する場合は、日本工業規格A列4番の大きさの用紙21枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで平成30年6月18日（月）午後5時までに必着で請求すること。
- (2) 入札説明会の日時及び場所 平成30年6月18日（月）午前11時 福島県出納局入札用度課
- (3) 入札及び開札の日時及び場所 平成30年7月25日（水）午前11時 福島県出納局入札用度課（郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、同月24日（火）午後5時までに必着のこと。）

**6 入札保証金及び契約保証金**

- (1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

**7 入札に参加を希望する者に要求される事項**

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

## 9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

## 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Scanning Electron Microscope and Equipment for sample polishing 1 set
- (2) Time-limit of tender(by hand) : 11:00 a.m., 25 July 2018
- (3) Time-limit of tender(by mail) : 5:00 p.m., 24 July 2018
- (4) Contact point for the notice : Bid Administration Division, Treasury Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima-shi, Fukushima 960-8670 Japan TEL024-521-7413

(入札用度課)

**公告第137号**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成30年6月5日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
風洞試験装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
福島県出納局入札用度課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日  
平成30年4月26日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社風技術センター 東京都墨田区墨田四丁目8番7号
- 5 落札金額  
247,752,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日  
平成30年3月9日

(入札用度課)

**福 島 県 病 院 局 告 示 第 2 号**

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、公金の収納の事務を平成30年4月1日次のおり委託した。

平成30年6月5日

福 島 県 病 院 事 業 管 理 者 阿 部 正 文

**1 委託した事務の範囲及び内容**

福島県立矢吹病院、福島県立宮下病院、福島県立南会津病院及び福島県ふたば医療センター附属病院における診療費等の収納の事務

**2 受託者の名称及び所在地**

(1) 福島県立矢吹病院、福島県立宮下病院及び福島県ふたば医療センター附属病院の受託者

株式会社ソラスト  
東京都港区港南一丁目7番18号

(2) 福島県立南会津病院の受託者

株式会社ニチイ学館  
東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地

**3 収納の事務を委託する期間**

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(病院経営課)